

自動車管理(計画・変更計画書・報告)書

令和 7年 7月 28日

(宛先)
滋賀県知事

提出者
住所 滋賀県 大津市 浜町 1番38号

氏名 株式会社滋賀銀行
代表取締役 久保田真也

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第44条第3項において準用する同条例第25条第3項+
第46条第1項+ 第46条第2項において読み替えて準用
第45条第1項
第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項
する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項

の規定に基づき、

自動車管理計画を 策定 (変更)
自動車管理報告書 を作成 しましたので、提出します。

1 事業者に関する事項

事業者の氏名 (法人にあつては、名称および代表者の氏名)	株式会社滋賀銀行 代表取締役 久保田真也		
事業者の住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	滋賀県大津市浜町1番38号		
県内事業所数	85	事業所	
県内自動車使用台数	345	台	
自動車の使用に伴う 温室効果ガス排出量	10561.23549	t-CO ₂	

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	2024	年度	終了年度	2028	年度
報告対象年度	2024		年度			

3 計画(内容・実施状況)

計画の (内容・実施状況)	別添のとおり
------------------	--------

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針

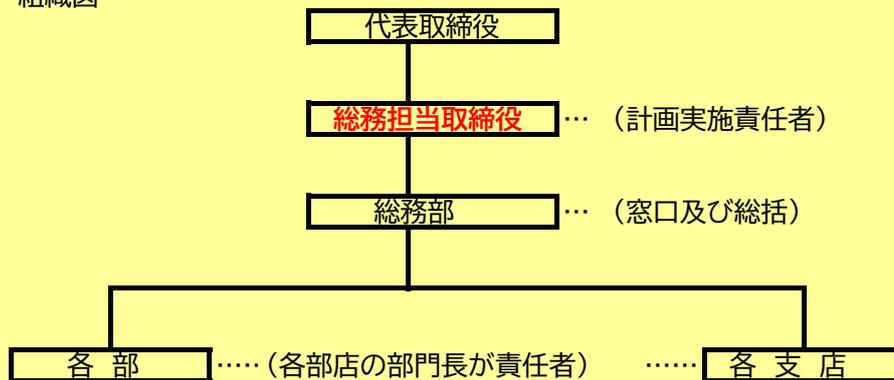
当行の掲げている『環境方針』に基づき、地球温暖化防止および生物多様性保全に向けた取り組みの実現に努めています。
中でも自動車使用においては温室効果ガス外出量削減を図るため、次の通り行動いたします。

- 1.自動車使用の合理化
営業用車両の使用状況の管理と報告(年2回)
- 2.より温室効果ガス排出量が少ない自動車の導入
HV車・EV車の導入(2035年度までに100%を目指す)
- 3.従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガス排出削減に関する教育
公共交通機関、徒歩、自転車利用の促進により温室効果ガス排出量削減を図る
- 4.その他の取組
駐車場面積が500㎡以上の来客駐車場でアイドリングストップ看板の設置

2 取組の推進体制

○ 責任者(全体計画の見直しの承認) = **総務担当取締役**

○ 組織図



各部及び各支店においては各部門長が実施責任者となり、半期毎に実施目標の達成状況を確認し、総務部あてに報告する(毎年4月、10月)。総務部は全体を確認し、達成状況が不十分な場合は当該各部門の部門長に対し適切な改善活動を実施するよう命じるものとする

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の削減に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標			CO ₂ 排出量削減目標(%)	実施結果
			現状	目標		
自動車使用の合理化	営業用車両の使用状況の管理と報告(年2回)	使用状況・配置台数の見直し	実施中	車両の効率運用によるCO ₂ 排出量削減を目指す		半期ごとに各部店から走行距離の報告を集計し、効率的な車両運用が実現できているかを確認している。
より温室効果ガス排出量が少ない自動車の導入	HV車、EV車の導入	HV・EV車の割合	51.38%	2028年度までに70%達成		計画通り、2028年度70%に向けて進捗している。
	次世代自動車等の比率を増やす取組	車両更新時の見直し	//	100%	100%	今後も導入率100%を維持していく見込み。
従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガス排出削減に関する教育	自動車使用時を明確化し店周近距離における公共交通機関、徒歩、自転車利用の促進	各事業所での教育・指導	実施中	全事業所、全職員への周知徹底		『店周近距離での徒歩及び自転車の利用の促進』と『出張等の移動時の公共交通機関優先利用』については継続的な環境教育の成果が定着している。
その他の取組	駐車面積が500㎡以上の来客駐車場でのアイドリング・ストップ看板の設置		看板の設置実施率は100%。	100%維持		実施店舗率が100%であるので、設置の有無だけでなく、看板の更新による視認性向上等にも配慮中である。
					合計	

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。